

4

憲章の実現に向けた県民総ぐるみの取組み

(1) 憲章の普及啓発及び心のバリアフリーの推進

—基本的な考え方—

本県では2016年(平成28年)7月26日に、県立の障害者支援施設である「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。この事件は障害者に対する誤った差別的な思想から引き起こされたことから、県では、2016年(平成28年)10月に県議会とともに「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。その理念の普及啓発に向けた県民総ぐるみの取組みを推進します。また、障害及び障害者に対する県民の理解の促進とともに、障害を理由とする差別の解消に取り組みます。

1 取組実績

<成果目標の達成状況>

把握すべき状況① 憲章の普及啓発

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
県民ニーズ調査における憲章を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と回答する方の割合(%) [59]	H30		17		○年間を通じて県内24回のイベントに参加し、県職員及び「ともいきボランティア」による憲章の普及啓発を実施 ○ポータルサイトで、イベント主催者と障害サービス事業所などのブース出展者のマッチングを実施【15件】
	R1	26	15.7	60.3%	
	R2	34	22.9	67.3%	
	R3	42	26.8	63.8%	
	R4	50	30.2	60.4%	
	R5	50	39.4	78.8%	
県民ニーズ調査における障害者に配慮した行動をとる人が増えたと思うと回答する方の割合(%) [60]	H30		46.1		
	R1	47	40.5	86.1%	
	R2	48	44.9	93.5%	
	R3	49	42.6	86.9%	
	R4	50	40.6	81.2%	
	R5	51	45.7	89.6%	

(成果目標の状況)

○ 憲章の普及啓発に向けて、各種イベントや広報を行い、多くの人が参加したが、県民ニーズ調査における憲章を「知っている」又は「言葉は聞いたことがある」と回答する方の割合は、最終目標50%に対し、実績は39.4%で、達成率は78.8%だった。

- 県民ニーズ調査における障害者に配慮した行動をとる人が増えたと思うと回答する方の割合は、最終目標51%に対し、実績は45.7%で、達成率は89.6%だった。

把握すべき状況② 企業等における障害等の理解の促進

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
心のバリアフリー推進員の 累計養成者数(人) 61	H30		122		(成果目標に位置付けられている事業が多いことから、下欄に記載)
	R1	150	162	108.0%	
	R2	200	242	121.0%	
	R3	250	332	132.8%	
	R4	300	409	136.3%	
	R5	350	433	123.7%	

(主な取組による成果)

- 公共交通機関、宿泊施設、小売店等の企業が行う社員研修において、障害者の受入れに際して必要な配慮等に関する研修のコーディネート等を実施した。【12回、受講者数:242名】
- 企業等において障害理解の中心的な役割を担う者を養成する心のバリアフリー推進員養成研修を実施した。【4回、修了者数:24名】

(成果目標の状況)

- 心のバリアフリー推進員の累計養成者数は、最終目標350人に対し、実績は433人で、達成率は123.7%だった。

把握すべき状況③ 県職員に対する障害等の理解の促進

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
県職員に対する研修の受講者数(再掲)(人) 62	H30		1,379		○県職員を対象とした研修を実施 ・新採用職員研修【410人】 ・新任管理職研修【67人】 ・人権男女主任者研修【975人】
	R1	1,224	1,325	108.2%	
	R2	1,248	937	75.0%	
	R3	1,272	1,042	81.9%	
	R4	1,296	1,375	106.1%	
	R5	1,320	1,452	110.0%	

(成果目標の状況)

- 県職員に対する研修の受講者数は、最終目標1,320人に対し、実績は1,452人で、達成率は110.0%だった。

把握すべき状況④ 教職員に対する障害等の理解の促進

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
研修アンケートの4段階評価で3以上と回答する人数の割合(%) 63	H30		98.5		○障害に対する理解を深める自己研鑽研修を実施した。 ・通級指導教室キャリアアップ研修講座(言語)【1回、受講者数:92名】 ・通級指導教室キャリアアップ研修講座(情緒)【1回、受講者数71名】
	R1	97.0	99.0	102.0%	
	R2	97.5	100	102.5%	
	R3	98.0	98.1	100.1%	
	R4	98.5	100	101.5%	
	R5	100	97.5	97.5%	

(成果目標の状況)

- 研修アンケートの4段階評価で3以上と回答する人数の割合は、最終目標100%に対し、実績は97.5%で、達成率は97.5%となった。

把握すべき状況⑤ 障害を理由とする差別の解消

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
県民ニーズ調査における障害を理由とする差別や偏見があると思うと回答する方の割合(%) 【目標値は逆方向に設定】 64	H30		48.4		障がいを理由とする差別に関する相談窓口を委託事業として設置し、相談対応を実施した。【96件】
	R1	47	66.6	70.5%	
	R2	46	80.0	57.5%	
	R3	45	78.9	57.0%	
	R4	44	78.7	55.9%	
	R5	43	81.6	52.7%	

(成果目標の状況)

- 県民ニーズ調査における障害を理由とする差別や偏見があると思うと回答する方の割合は、最終目標43%に対し、実績は81.6%で、達成率は52.7%だった。

<その他の取組による成果>

障害者理解の促進

- バリアフリー街づくり推進県民会議の開催や県内の既存公共的施設に対するバリアフリーアドバイザー派遣等により、県民に対する普及啓発が進んだ。【会議開催:2回、アドバイザー派遣:6施設】
- 事業者による手話講習会や手話での絵本読み聞かせ、市町村と連携した県民向け手話講習会等により、ろう者や手話に対する理解の促進が図られた。【事業者による手話講習会の開催(21団体22回開催)、読み聞かせ:5団体6回開催、市町村と連携した県民向け手話講習会等:8市町村15回開催】
- 外見から分かりにくい内部障害等、援助や配慮を必要としている方が援助を得やすくなるよう、ヘルプマーク及び啓発ポスター等を作成し、普及啓発を実施した。【ヘルプマーク配布数:15,000個】

- 障害者に対する知識の普及啓発を図り、障害者の社会復帰・社会参加を促進するため、障害者とその家族、関係団体、一般県民を交えた福祉大会等の開催を支援した。【神奈川県身体障害者福祉大会：424人、神奈川県心身障害児者福祉促進大会：97人、精神障害者家族住民交流会：127人】

2 一次評価

<点検・評価の結果>

やや遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、6項目中2項目で令和5年度の目標を達成し、達成率が90%以上は6項目中3項目だった。
- 本分野では、「憲章の普及啓発」「障害及び障害者に対する県民理解の促進」「障害を理由とする差別の解消に取り組むこと」としている。
- 憲章の普及啓発については、成果目標としている「県民ニーズ調査における憲章を『知っている』又は『言葉は聞いたことがある』と回答する方の割合」と「県民ニーズ調査における障害者に配慮した行動をとる人が増えたと思うと回答する方の割合」が、令和5年度の目標を達成できていないが、ポスター掲示等の集中的な広報や県内各地域イベントへの参加等を通じて着実に取組を推進している。
- 障害及び障害者に対する県民理解の促進については、成果目標としている「心のバリアフリー推進員の累計養成者数」が令和5年度の目標を達成し、また、手話に対する普及啓発イベントを開催する等、心のバリアフリーや手話に対する関心は高まっており、取組は順調に進んでいる。
- 障害を理由とする差別の解消については、成果目標としている「県民ニーズ調査における障害を理由とする差別や偏見があると思うと回答する方の割合」が、令和5年度の目標を達成できておらず、更なる努力が必要である。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「やや遅れている」と評価した。

<今後の課題と対応>

憲章の普及啓発

- 憲章の認知度だけでなく、ともに生きる社会の実現に向け、憲章の理念に対する理解、共感等を広げる取組みを強化する必要があることから、障害者と関わりながら共生社会を体感できる場を創出していく。

障害を理由とする差別の解消の推進

- 約3年振りに神奈川県障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係機関による障がい者差別についての考えを共有できたが、年1回の開催に留まったため、年2回実施し、事例集の策定を行うとともに障がい者差別や合理的配慮の提供について、認識を高めていく。

3 最終評価

<最終評価>

やや遅れている

(評価の理由)

- 成果目標については、6項目中2項目で令和5年度の目標を達成し、達成率が90%以上は6項目中3項目だった。
- 本分野では、「憲章の普及啓発」「障害及び障害者に対する県民理解の促進」「障害を理由とする差別の解消に取り組むこと」としている。
- 憲章の普及啓発については、成果目標としている「県民ニーズ調査における憲章を『知っている』又は『言葉は聞いたことがある』と回答する方の割合」と「県民ニーズ調査における障害者に配慮した行動をとる人が増えたと思うと回答する方の割合」が、令和5年度の目標を達成できていないが、ポスター掲示等の集中的な広報や県内各地域イベントへの参加等を通じて着実に取組を推進している。
- 障害及び障害者に対する県民理解の促進については、成果目標としている「心のバリアフリー推進員の累計養成者数」が令和5年度の目標を達成し、また、手話に対する普及啓発イベントを開催する等、心のバリアフリーや手話に対する関心は高まっており、取組は順調に進んでいる。
- 障害を理由とする差別の解消については、成果目標としている「県民ニーズ調査における障害を理由とする差別や偏見があると思うと回答する方の割合」が、令和5年度の目標を達成できておらず、更なる努力が必要である。
- これらを総合的に判断し、令和5年度については「やや遅れている」と評価した。